

※令和3年度から、「歳末たすけあい援護金」と「新入学祝金」の申請書類を統合しています。

令和4年度

「歳末たすけあい援護金」および 「新入学祝金」贈呈事業

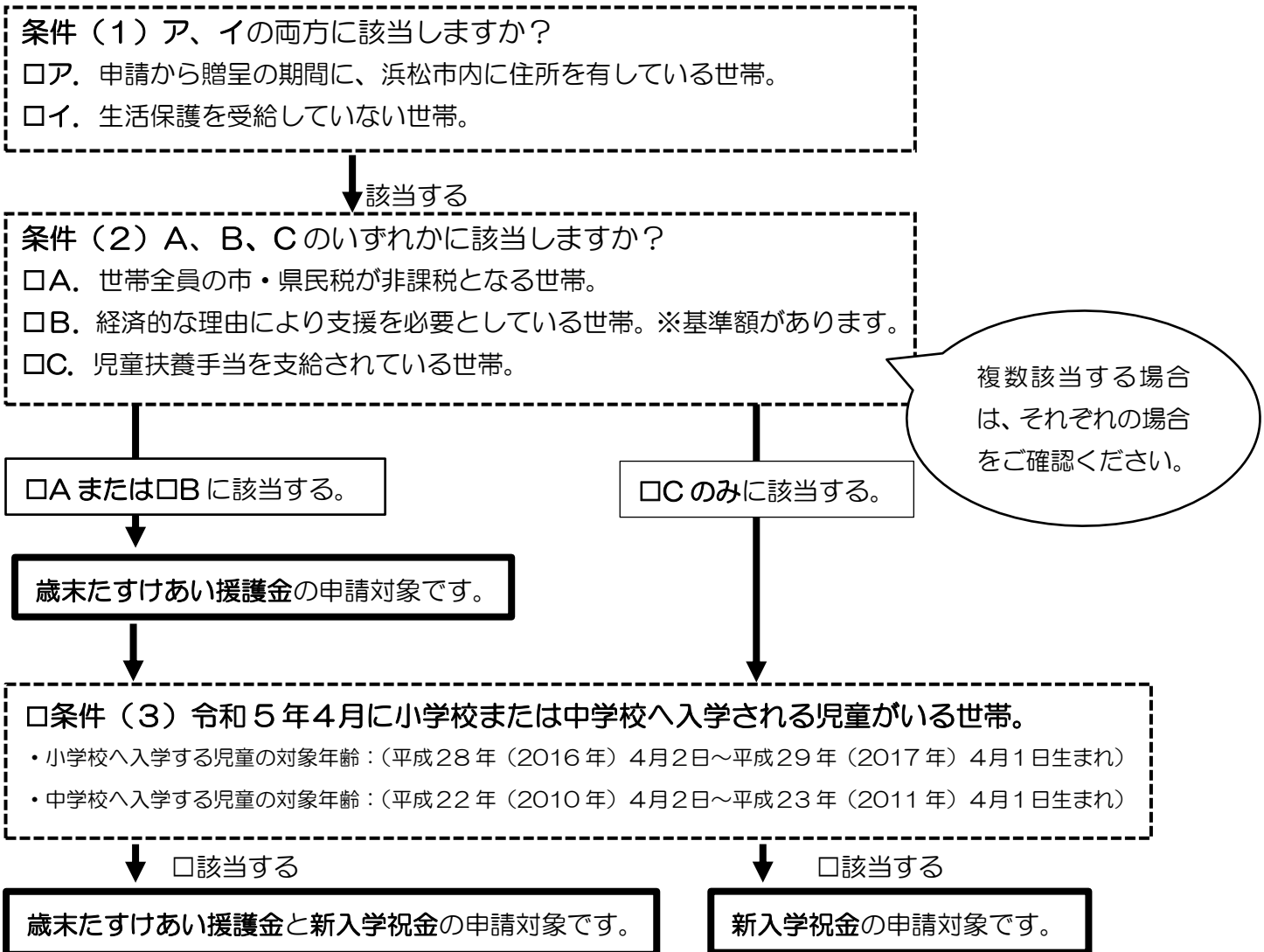


生活に困窮して支援を必要とされる以下の条件に該当する世帯（生活保護世帯を除く）に「歳末たすけあい援護金」、令和5年4月に小学校・中学校へ入学をされる児童がいる方で、以下の条件に該当する世帯に「新入学祝金」を贈呈いたします。

財源は、共同募金運動の一環として毎年12月1日から行われる「歳末たすけあい募金」とし、多くの地域住民の方からのあたたかい善意により運営されています。

1. 申請の対象となる世帯

以下の図に従い、対象となるかをご確認ください。※該当しない項目がある場合は、対象外です。



<注意事項>

- ・「世帯」とは、血縁関係に関わらず同一住所・敷地内に住む全員を指します。住民票上世帯分離がされていても同一住所・敷地内に住んでいる場合は同一世帯とします。
- ・施設入所や入院等で生活拠点が移り、贈呈時にご自宅以外の住所となった場合は対象外です。
- ・生活保護受給の有無を市社協から浜松市に照会します。

2. 条件（2）「B. 経済的な理由により支援を必要としている世帯」の基準額について

- ・年間総支給額が基準額以下の世帯が対象です。（生活保護基準額を参考に設定）。

家族の人数	基準額	家族の人数	基準額
1人(単身世帯)	1,440,000円(月額120,000円)	6人	4,200,000円(月額350,000円)
2人	2,076,000円(月額173,000円)	7人	4,752,000円(月額396,000円)
3人	2,664,000円(月額222,000円)	8人	5,244,000円(月額437,000円)
4人	3,180,000円(月額265,000円)	9人	5,724,000円(月額477,000円)
5人	3,660,000円(月額305,000円)	10人	6,216,000円(月額518,000円)

<注意事項>

- ・不動産収入や家族等からの援助がある場合は対象外です。
- ・借金（ローン等を含む）による生活困窮の場合は対象外です。

3. 申請書類及び添付書類について

（ア）～（ウ）をご確認の上、必要書類をすべて整えた上、ご提出ください。

（ア）条件（2）「A. 世帯全員の市・県民税が非課税となる世帯」で

「歳末たすけあい援護金」の対象世帯の方

- ① 「令和4年度 歳末たすけあい援護金・新入学祝金申請書」
 - ② 世帯全員が非課税であることを証明する書類（以下のいずれかひとつ）
 - ・市民税・県民税（非）課税証明書の写し
※相当年度：令和4年度（令和3年分）
※非課税の方が、市民税・県民税課税証明書を発行すると、「市民税・県民税非課税証明書」と出力されます。
 - ・令和4年度特別徴収通知書（介護保険料）の写し
 - ・その他 非課税を証明する書類の写し
- ※「新入学祝金」も対象となる場合は、以下の書類もご提出ください。
- ③ 新入学児童の生年月日が分かる公的機関の証明（保険証・医療費受給者証など）の写し

（イ）条件（2）「B. 経済的な理由により支援を必要としている世帯」で

「歳末たすけあい援護金」の対象世帯の方

- ① 「令和4年度 歳末たすけあい援護金・新入学祝金申請書」
 - ② 経済的な理由により支援を必要としていることを証明する書類（以下のいずれかひとつ）
 - ・世帯全員の直近3カ月（7、8、9月）の収入が分かる書類（給与証明等）の写し
 - ・（直近で離職された場合）「離職票」や「雇用保険受給者資格証」の写し
 - ・（収入が年金のみの場合）「年金振込通知書」の写し
- ※「新入学祝金」も対象となる場合は、以下の書類もご提出ください。
- ③ 新入学児童の生年月日が分かる公的機関の証明（保険証・医療費受給者証など）の写し

（ウ）条件（2）「C. 児童扶養手当を支給されている世帯」で「新入学祝金」の対象世帯の方

- ① 「令和4年度 歳末たすけあい援護金・新入学祝金申請書」
- ② 新入学児童の生年月日が分かる公的機関の証明（保険証・医療費受給者証など）の写し
- ③ 児童扶養手当証書 の写し

<申請書類の提出にあたっての注意事項>

- 「令和4年度 歳末たすけあい援護金・新入学祝金申請書」について
 - ※ 必要事項に記入、印鑑を押印してください（シャチハタ不可）。
 - ※ 審査に関わる事項のため、世帯の生活状況や収入状況等の申請事由は具体的にご記入ください。
 - ※ 「条件（2）B.経済的な理由により支援を必要としている世帯」の場合、申請書《Bの場合の申請理由》に申請理由をご記入ください。
 - ※ 裏面のアンケートにもご協力をお願いいたします。
- 添付書類について
 - ※ 必要に応じて住民票等の書類の提出を求める場合があります。
 - ※ アルバイト等で就労している場合も含め18歳未満や高校生の方は、提出書類は不要です。
大学生や専門学生等は学生証のコピーなど学生である証明を添付してください。（通信制大学等については、収入のわかる書類の写しを添付していただく場合があります）
 - ※ 「世帯全員が非課税であることを証明する書類」のうち「その他 非課税を証明する書類」については、内容の確認にお時間をいただく場合があります。また必要に応じて追加の書類の提出を求める場合があります。

4. 申請方法などについて

（1）申請書類の入手方法

- ① 浜松市社会福祉協議会ホームページ：[\(http://www.hamamatsu-syakyou.jp/\)](http://www.hamamatsu-syakyou.jp/)
 - HP内「トピックス」→「お知らせ」内に案内が掲示されます。
 - 申請書類のポルトガル語版、英語版、ベトナム語版についてもホームページにて、入手できます。
- ② お近くの浜松市社会福祉協議会 地区センターまたは事務所窓口
- ③ お住まいの担当地域の民生委員・児童委員



（2）贈呈金額：歳末たすけあい援護金（一世帯）上限 20,000 円

新入学祝金（児童一人につき） 上限 10,000 円

※募金額と贈呈対象世帯数等により変更となる場合があります。

（3）申請書類の受付期間：令和4年10月3日（月）～令和4年10月31日（月）※土日を除く

- 添付書類に不備がある場合は申請の受付はできません。
- 申請にかかわる書類はお返しできません。
- 申請書類に関わる内容について、浜松市社会福祉協議会から担当地域の民生委員・児童委員や浜松市役所に照会をする場合があります。

（4）申請書の提出先：お近くの社会福祉協議会地区センターや事務所、または担当地域の民生委員・児童委員あてに書類一式を封筒に入れてご持参ください(郵送での受付不可)。※封筒の様式自由

5. 申請書類提出後の流れについて

（1）申請内容の変更について：

申請後に住所や世帯状況などの変更が生じた場合は、すみやかに浜松市社会福祉協議会の地区センターまたは事務所までご連絡ください。贈呈に支障が生じる場合があります。

※世帯状況が変更になった場合は、対象外となる場合があります。

(2) 審査・贈呈方法：

- ・贈呈については浜松市社会福祉協議会が審査を行い決定します。
- ・審査により贈呈が決定した世帯には、12月中旬以降に担当地域の民生委員・児童委員を通じて贈呈します。

※お近くの社会福祉協議会地区センターおよび事務所あてに提出いただいた場合も民生委員・児童委員を通じて贈呈します。

- ・対象外となった世帯には、12月初旬以降に郵送にてお知らせします。

◆実施主体：社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会（協力：浜松市民生委員児童委員協議会）

◆お問い合わせ・連絡先（土日祝を除く） 受付時間 8:30—17:15

担当の区	地区センターおよび事務所	電話番号
中区・南区	浜松地区センター 中区成子町 140-8 福祉交流センター1階	053-453-0553
東区	東区事務所 東区流通元町 20-3 東区役所1階	053-422-3737
西区	西地区センター 西区舞阪町舞阪 2701-9 舞阪協働センター3階	053-596-1730
北区	北地区センター 北区細江町気賀 4581 細江介護予防センター内	053-527-2941
	引佐事務所 北区引佐町井伊谷 616-5 引佐協働センター内2階	053-542-3486
	三ヶ日事務所 北区三ヶ日町宇志 803 三ヶ日総合福祉センター内	053-524-1514
浜北区	浜北地区センター 浜北区小林 1272-1 ふれあい交流センター浜北内	053-586-4499
天竜区	天竜地区センター 天竜区二俣町二俣 530-18 天竜保健福祉センター内	053-926-0322
	春野事務所 天竜区春野町宮川 1330 春野福祉センター内	053-989-1261
	佐久間事務所 天竜区佐久間町中部 18-11 佐久間協働センター内	053-965-0294
	水窪事務所 天竜区水窪町奥領家 2980-1 水窪協働センター内	053-982-0046
	龍山事務所 天竜区龍山町戸倉 711-2 龍山保健センターやすらぎ内	053-969-0082
	地域支援課 中区成子町 140-8 福祉交流センター2階	053-453-0580

令和4年度 歳末たすけあい援護金・新入学祝金申請書

《同意確認》私は、贈呈審査にかかわる申請内容の確認のため、担当地域の民生委員・児童委員ならびに浜松市役所に照会することに同意します。※申請書への記入および押印は、同意確認を兼ねています。

該当箇所印(✓)をつけてください。 歳末たすけあい援護金に申請します。 新入学祝金に申請します。

ふりがな 住所 〒 - 浜松市 区

申請者氏名 (世帯主) 電話番号 () - 携帯番号 - ※日中連絡がつくもの

世帯構成等	続柄	ふりがな	生年	年齢	勤務先または学校	収入状況(総支給額)	「続柄子」の場合、現時点の進学予定先
		氏名	月日	10/1時点	名(学年)	7.8.9月の収入(給料等) ※非課税世帯の方は記入不要。	
本人		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

《添付書類確認欄》※該当箇所印(✓)をつけてください。

- A: 世帯全員の市・県民税が非課税となる世帯の場合(以下のいずれか一つ)
- 市民税・県民税(非)課税証明書 の写し ※相当年度：令和4年度(令和3年分)
 - 令和4年度 特別徴収通知書(介護保険料)の写し、その他 非課税を証明する書類 の写し
- B: 経済的な理由により支援を必要としている世帯の場合(以下のいずれか一つ)
- 世帯全員の直近3ヶ月(7、8、9月)の収入がわかる書類(給与明細等)の写し
 - 直近で離職された場合「離職票」や「雇用保険受給資格者証」の写し
 - 収入が年金のみの場合「年金振込通知書」の写し
- AまたはBに該当し、加えて新入学祝金を申請する場合は、児童・生徒の生年月日がわかる公的機関の写し(以下のいずれか一つ)
- 保険証 医療費受給者証 住民票 その他()
- C: 児童扶養手当を受給している世帯の場合 児童扶養手当証書 の写し
- 児童・生徒の生年月日がわかる公的機関の写し(以下のいずれか一つ) 保険証 医療費受給者証 住民票 その他()

《B「経済的な理由により支援を必要としている世帯」の場合の申請理由》

※ご記入いただいた個人情報は、本会の事業においてのみ使用いたします。本会において適正に管理し、無断で第三者への提供はいたしません。

代筆者氏名・連絡先	法定地区名	民生委員児童委員氏名(No.)
<input type="text"/>	地区 <input type="text"/>	(<input type="text"/>)

※このアンケート内容は贈呈の審査には影響しません。率直にご回答ください。

浜松市社会福祉協議会は地域福祉を進める民間の団体です。地域における福祉活動の推進やボランティア活動の促進などの活動に取り組んでいます。

今回の歳末たすけあい援護金および新入学祝金の申請にあたって、いくつかお聞かせいただきたいと存じます。皆様のご回答は今後の事業運営の参考資料とさせていただきます。

また、福祉活動の一環として、地域住民の皆様が抱えている福祉課題の把握をするためにアンケート調査を例年実施しております。もし皆様が日常生活の中で支援が必要と感じていることがありましたら、抱えている課題をともに解決していきたいと考えていますので、併せてご記入願います。

**◆質問 1. 歳末たすけあい援護金・新入学祝金贈呈事業について知ったきっかけをお聞かせください。
(当てはまるものすべてに印(✓)をつけてください)**

- 市社協 HP を見た 社協だよりを見た 社協地区センターまたは事務所で聞いた
民生委員・児童委員から聞いた 市役所または区役所で聞いた 知り合い(関係：)から聞いた
市民センターまたは協働センターで聞いた その他()

**◆質問 2. 歳末たすけあい援護金・新入学祝金贈呈事業の案内資料と申請書の入手方法をお聞かせください。
(当てはまるものすべてに印(✓)をつけてください)**

- 市社協 HP 社協地区センターまたは事務所 民生委員・児童委員 市役所または区役所
市民センターまたは協働センター その他()

**◆質問 3.あなたが今、具体的に支援してほしいこと、相談したいことはありますか。
(当てはまるものすべてに印(✓)をつけてください)**

- 就労について 子育て支援 高齢者の介護 障がい者の介護 保健や健康
相談相手が欲しい 学校生活 進学や進路 ひとり暮らし 福祉サービス
人間関係について 家族について 炊事や家事 ひとり親世帯 その他

【相談内容についての自由記述欄】

～ご協力ありがとうございました～

※アンケートの内容は、市社協職員や担当区域の民生委員・児童委員と共有いたします。

また、関連事業のご案内に活用する場合がありますので予めご承知おき願います

※もし日常生活の中で支援が必要と感じていることでご相談がございましたらお住いの地域の浜松市社会福祉協議会各地区センターまたは事務所までご連絡ください。

令和4年度 歳末たすけあい援護金・新入学祝金申請書

《同意確認》私は、贈呈審査にかかわる申請内容の確認のため、担当地域の民生委員・児童委員ならびに浜松市役所に照会することに同意します。※申請書への記入および押印は、同意確認を兼ねています。

該当箇所印(✓)をつけてください。 歳末たすけあい援護金に申請します。 新入学祝金に申請します。

ふりがな はままつ たろう 住所 〒 ●●● - ●●●● 浜松市 ● 区 ●●●

申請者氏名 (世帯主) 浜松 太郎 印 電話番号 (●●●) ●●● - ●●●● 携帯番号 ●●● - ●●●● - ●●●● ※日中連絡がつくもの

Table with 8 columns: 世帯構成等, 続柄, ふりがな, 生年月日, 年齢, 勤務先または学校名, 収入状況, 「続柄子」の場合. Rows include: 本人 (はままつ たろう, 浜松 太郎), 妻 (はままつ はなこ, 浜松 花子), 子 (はままつ さくら, 浜松 さくら), 子 (はままつ ふくし, 浜松 ふくし).

必ず印(✓)をつけて添付書類を忘れずにご持参ください。

《添付書類確認欄》※該当箇所印(✓)をつけてください。

- A: 世帯全員の市・県民税が非課税となる世帯の場合(以下のいずれか一つ)
市民税・県民税(非)課税証明書 の写し ※相当年度：令和4年度(令和3年分)
令和4年度 特別徴収通知書(介護保険料)の写し、その他 非課税を証明する書類 の写し
B: 経済的な理由により支援を必要としている世帯の場合(以下のいずれか一つ)
世帯全員の直近3ヶ月(7、8、9月)の収入がわかる書類(給与明細等)の写し
直近で離職された場合「離職票」や「雇用保険受給資格者証」の写し
収入が年金のみの場合「年金振込通知書」の写し
AまたはBに該当し、加えて新入学祝金を申請する場合は、児童・生徒の生年月日がわかる公的機関の写し(以下のいずれか一つ)
保険証 医療費受給者証 住民票 その他()
C: 児童扶養手当を受給している世帯の場合 児童扶養手当証書の写し
児童・生徒の生年月日がわかる公的機関の写し(以下のいずれか一つ) 保険証 医療費受給者証

裏面にアンケートがありますので、ご記入をお願いします。

《B「経済的な理由により支援を必要としている世帯」の場合の申請理由》
世帯主が7月に勤務先を解雇され、収入が少なく、生活に困窮している。

※ご記入いただいた個人情報は、本会の事業においてのみ使用いたします。本会において適正に管理し、無断で第三者への提供はいたしません。

Table with 3 columns: 代筆者氏名・連絡先, 法定地区名, 民生委員児童委員氏名(No.).

※このアンケート内容は贈呈の審査には影響しません。率直にご回答ください。

浜松市社会福祉協議会は地域福祉を進める民間の団体です。地域における福祉活動の推進やボランティア活動の促進などの活動に取り組んでいます。

今回の歳末たすけあい援護金および新入学祝金の申請にあたって、いくつかお聞かせいただきたいと存じます。皆様のご回答は今後の事業運営の参考資料とさせていただきます。

また、福祉活動の一環として、地域住民の皆様が抱えている福祉課題の把握をするためにアンケート調査を例年実施しております。もし皆様が日常生活の中で支援が必要と感じていることがありましたら、抱えている課題をともに解決していきたいと考えていますので、併せてご記入願います。

**◆質問 1. 歳末たすけあい援護金・新入学祝金贈呈事業について知ったきっかけをお聞かせください。
(当てはまるものすべてに印(✓)をつけてください)**

- 市社協 HP を見た 社協だよりを見た 社協地区センターまたは事務所で聞いた
民生委員・児童委員から聞いた 市役所または区役所で聞いた 知り合い(関係：)から聞いた
市民センターまたは協働センターで聞いた その他()

**◆質問 2. 歳末たすけあい援護金・新入学祝金贈呈事業の案内資料と申請書の入手方法をお聞かせください。
(当てはまるものすべてに印(✓)をつけてください)**

- 市社協 HP 社協地区センターまたは事務所 民生委員・児童委員 市役所または区役所
市民センターまたは協働センター その他()

**◆質問 3.あなたが今、具体的に支援してほしいこと、相談にしたいことはありますか。
(当てはまるものすべてに印(✓)をつけてください)**

- 就労について 子育て支援 高齢者の介護 障がい者の介護 保健や健康
相談相手が欲しい 学校生活 進学や進路 ひとり暮らし 福祉サービス
人間関係について 家族について 炊事や家事 ひとり親世帯 その他

【相談内容についての自由記述欄】

将来子どもに進学してほしいと思っているが、資金面等の不安があり、相談にのってほしい。

～ご協力ありがとうございました～

※アンケートの内容は、市社協職員や担当区域の民生委員・児童委員と共有いたします。

また、関連事業のご案内に活用する場合がありますので予めご承知おき願います

※もし日常生活の中で支援が必要と感じていることでご相談がございましたらお住いの地域の浜松市社会福祉協議会各地区センターまたは事務所までご連絡ください。